

## 児玉康比古議員



### 一問一答方式

- ①大洲市健康基本条例
- ②復興計画の進捗状況
- ③公民館（分館）のあり方

### 大洲市健康基本条例について

**問** 今後、市民アンケートが予定されているが、どのように市民の意見を把握し事業計画するのか。

**答** 本条例は、全世代を通じて継続的に推進すること、さらに市民や関係団体及び行政が、それぞれの役割を担いながら、相互に協力して地域全体で推進することを基本理念とし、健康づくり及び健康寿命の延伸に関する施策を包括的に推進していくものです。

アンケートは、今後策定するアクションプラン作成のため、市民を対象に各世代から全体で4千人程度を抽出して行う予定で、目標の設定、現状の把握とともに、計画終了年と同じ調査を実施することで、評価指標の一つにしようと考えています。

イベント開催経費は、今後、大洲市健康都市宣言（仮称）の発表も検討していますが、併せて健康づくりに関するイベントを開催することで、市内外に向けて健康づくり及び健康寿命の延伸に向けた取組を広く周知するとともに、機運の醸成を図るための予算です。

施策を実現していくための各種事業では、アクションプランとして取りまとめた上で、それぞれの担当部署で取組を進め、市民がこれまで以上に自身の健康に関心を持たれるよう、必要に応じて見直しを行いながら、魅力ある効果的な新たな事業も検討したいと考えています。



### 復興計画の進捗状況について

**問** 避難判断基準では、明確な基準がなく水位による判断となっており、ダム放流量などによる基準の設定や地域の追加などについて検討し、判断基準の見直しを図るとしているが、ダム放流量が何トンになれば、どの程度まで水位が上がり予想しているのか。

**答** 従前の避難判断基準では、肱川地域における具体的な地域の設定がなく、大川、菅田地域では避難指示の具体的な発令基準の設定がありませんでした。

そのため令和元年度からは、肱川地域ではダム放流量に基づく避難判断基準を設定し、大川地区から下流はダムの放流量ではなく、国や県で設定している避難判断水位などを参考に判断基準を設定し運用しています。ただし、異常洪水時防災操作が行われ、水位の急激な上昇が予想されるときは、地域を問わず避難指示を発令します。

ダム放流量に基づく水位は、支流からの流入の影響もあり、ダム放流量のみでどの程度水位が上昇するの

か、具体的に示すことはできないと伺っています。

また、ダム操作規則の考え方は、整備前の菅田地区では鹿野川ダムの放流量が毎秒600トン未満、東大洲地区では毎秒1,150トン未満であれば、住家への浸水はないと伺っています。

### 公民館（分館）のあり方について

**問** 公民館及び分館の年間活動費は、本館と分館ごとに同額が計上されているが、どのような積算根拠になっているのか。

**答** 活動費には、学級講座費、公民館活動補助金、公民館分館活動補助金があります。学級講座費は、各公民館の要望及び過去の執行実績や配分額等を基に、極力公民館の要望に沿って配分しています。

公民館活動補助金の算定は、均等配分と地区人口に応じた配分額の合計額で、均等割は63%、人口割は37%としています。

公民館分館活動補助金は、一律同額ですが、これは分館独自の事業を補助するため、公民館活動補助金を補完するものです。